

## 令和6年度 予約募集案内

ひろしまけんこうとうがっこうとうしょうがくきん  
広島県高等学校等奨学金にゅうがくじゅんびきん しゅうがくしょうがくきん  
(入学準備金・修学奨学金)

## 奨学金の貸付けを希望される皆さんへ

- 申請手続は、原則としてオンラインです。



QRコードを読み取って専用ページにアクセスしてください

- 広島県高等学校等奨学金の交付を受けるための申請期限

1次締切	令和5年10月31日（火）
2次締切	令和6年1月12日（金）

※ やむを得ず、2次締切までに申請ができない場合は、広島県教育委員会へ御相談ください。ただし、申請時期等によっては、申請の御希望に沿えない場合があります。

## 広島県教育委員会

## 【担当部署（問合せ先）】

きょういくしえんすいしんか きかくちょうせいがかかり  
広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係

(〒730-8514 広島市中区基町9-42)

電話 (082) 513-4996

[受付日時] 月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前9時から午後5時まで

メールアドレス kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp

しょうがくきんよやくぼしゅう  
(メールでお問い合わせの際は、件名を「奨学金予約募集」としてください。)

## 制度概要(予約募集)

「広島県高等学校等奨学金」は、経済的理由により修学が困難と認められる高校生等を対象に、学資金の一部を貸し付ける制度です。

高等学校等の入学前に、入学準備に必要な資金（入学準備金）又は入学後に必要となる学資金（修学奨学金）の奨学金を予約する奨学生（以下「予約奨学生」という。）を募集します。

### 募集予定者数

330名程度

### 貸付額・貸付時期等

貸付金の種類	用途	貸付額	無利息	貸付時期	
にゅうがくじゅんびきん 入学準備金	入学の準備資金 制服や通学かばん、 パソコン等の購入や 入学金の支払いなど	5万円・10万円・15万円の中から、 選択した金額		入学前 (令和6年1～3月) に一括貸付け	
しゅうがくしょうがくきん 修学奨学金 (月額)	高校等在学中に 必要となる学資金	区分	自宅通学	自宅外通学 <sup>※1</sup>	入学後 (偶数月に2か月分を 貸付け)
		国公立	18,000円	23,000円	
		私立	30,000円	35,000円	

※1 自宅外通学とは、貸付時において、自宅（申請者本人と生計を一にする家族の住所）以外の場所から通学している方をいい、申請者が希望した場合にのみ適用します。

※2 貸付額は予定のため、変更となる場合があります。

### 貸付要件

次の要件の全てを満たす者が対象となります。

1 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、高等専門学校、特別支援学校の高等部又は専修学校高等課程（修業年限2年以上のものに限る。）（以下「高等学校等」という。）へ入学（中等教育学校の後期課程への進級を含む。以下同じ。）しようとしていること。

- 広島県内・県外の別、国立・公立・私立の別等は問いません。
- 令和6年4月に高等学校等に入学する見込みの方が対象となります。

2 保護者等が広島県内に住所を有すること。

**保護者等** とは、次のいずれかです。

- (1) 申請者が独立して生計を営む場合は、当該申請者
- (2) 申請者が独立して生計を営まない場合は、当該申請者を所得税法上の同一生計配偶者又は扶養親族とする者

### 3 経済的理由により修学が困難であること。

**経済的理由により修学が困難** とは、

申請者の生計を維持する者（原則、生徒の親権者（全員）。親権者がいない場合は、未成年後見人、生徒の生計を維持している者〔主たる生計維持者〕）が、次の収入基準に該当していることをいいます。

算定方法	申請者の生計を維持する者の 「課税標準額（課税所得額）×6%－市町村民税の調整控除額 <sup>※1</sup> 」の 合計額が30万4,200円未満
収入基準の目安	4人世帯で年収910万円未満

※1 政令指定都市に市民税を納税している場合は、調整控除額に3/4を乗じた額

※2 上記の収入基準に該当しない場合であっても、申請者の家族構成・状況等を考慮した基準（特例基準）を満たす場合又は保護者等の収入の減少や一時的な支出の増大により「家計急変」が生じた場合は、貸付けを受けられる場合がありますので、事前に担当部署に御相談ください。

### 4 学習状況が良好であること。

**学習状況が良好であること** とは、次のいずれにも該当することをいいます。

- (1) 性行不良でないこと（生徒指導上の問題行動がないこと。）
- (2) 学習意欲があると認められること。  
（上記は学校から提出される推薦調書により判断します。）

### 5 独立行政法人日本学生支援機構法による学資貸与金その他同種の資金を他から借り受けていないこと。

**その他同種の資金** とは、次のものをいいます。

#### 入学準備金の場合

入学準備に係る同一の用途で、次のものを借り受けていないことをいいます。

（別の用途であれば、同時に借り受けることも可としています。）

- (1) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による就学支度資金
- (2) 生活福祉資金貸付制度要綱（平成2年厚生省通知第398号）による教育支援資金のうち就学支度費

#### 修学奨学金の場合

併願申請は可能ですが、これらの奨学金等を借り受けることとなった場合は、広島県高等学校等奨学金の貸付けを受けることはできません。

- (1) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による修学資金
- (2) 生活福祉資金貸付制度要綱（平成2年厚生省通知第398号）による教育支援資金のうち教育支援費
- (3) 広島県高等学校定時制課程及び通信制課程修学奨励金貸付要綱（昭和51年広島県教育委員会告示第4号）による修学奨励金
- (4) 特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）に基づく就学奨励費



**生活保護世帯の方は、申請前に必ず管轄の福祉事務所に相談してください。**

奨学金は将来返していただく必要があります、生活保護世帯であることを理由に奨学金の返済が免除されることはありません。確実に返済できる将来設計が立てられるか検討した上で、申請してください。

## 募 集 時 期

1次締切

令和5年 9月11日 (月) から令和5年10月31日 (火) まで

2次締切

令和5年11月 1日 (水) から令和6年1月12日 (金) まで

- ※1 1次締切に間に合わない場合は、2次締切までに申請できますが、入学準備金の貸付時期は、1次締切で申請するより遅くなります。
- ※2 やむを得ず、2次締切までに申請できない場合は、広島県教育委員会へ御相談ください。ただし、申請時期等によっては、申請の御希望に沿えない場合があります。

## 貸 付 期 間

入学する高等学校等の修業年限の終わる月まで

ただし、次のとおり、奨学金の貸付けを打ち切り又は休止することがあります。

- 1 次のいずれかに該当する場合は、奨学金の貸付けを打ち切ることがあります。
- (1) 奨学生の資格要件 ( 1～2ページ の貸付要件) のいずれかに該当しなくなった場合
  - (2) 奨学金の貸付けを辞退した場合
  - (3) 不正な手続により貸付けを受けた場合
  - (4) 修学する上で必要な学資以外の用途に奨学金を使用した場合等
- 2 休学・留学・原級留置等の場合は、その期間、修学奨学金の貸付けを休止します。

## 奨 学 金 の 保 証 人

原則として広島県内に住所を有し、かつ、成年者である保証人が **2名** 必要です。

- 保証人は、生徒と連帯して債務を負担する「連帯保証人」となります。
- 保証人に対し、奨学金の制度や申請内容、償還方法等を十分に説明してください。
- 保証人の正式な登録は、予約奨学生として決定後に提出いただく誓約書により行います。
- 保証人2人のうちの1人は、申請者が未成年者である場合は申請者の親権者又は未成年後見人としてください。もう1人は、申請者及び他の保証人と生計を同一にする者でないものとしてください (例：生計を同一にする父と母が同時に保証人になることはできません)。
- 誓約書には、保証人2名が署名、印鑑登録された印鑑 (実印) の押印及び印鑑登録証明書の添付が必要です。

## 奨 学 金 の 交 付

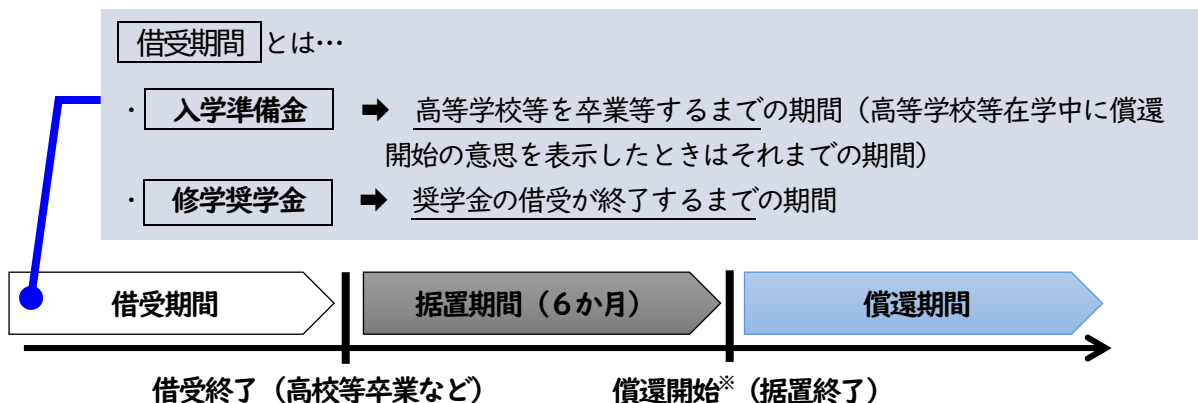
口座振替の方法※により、次のとおり交付します。

※ 奨学金の振込先は奨学生 (生徒) 本人の名義の口座を指定していただきます。

貸付金の種類	交 付 時 期
入学準備金	<u>誓約書等を提出いただいた後、概ね2週間程度</u> で交付
修学奨学金	<u>偶数月の20日 (土・日曜日及び祝日の場合は、その前の平日) に2か月分</u> を交付* ※ 当初の交付は、高等学校等へ入学後に必要な書類を提出いただいた後、最も早い場合で令和6年5月に令和6年4月分と5月分を交付します。

## 償還方法等

奨学金の借受期間が満了する月の翌月から起算して6か月の据置期間を経過した後から償還が始まります。



※ 奨学金の返済が困難となった場合には、申請により償還を猶予（一時的に返済を将来に延期）することがあります。

### 1 償還期限・年間償還額

奨学金は借受総額に応じて、次の償還年数の範囲内で償還していただきます。

1年間に償還していただく最小金額は、「②年間償還基準額」のとおりです。

①借受総額	②年間償還基準額	③償還年数（最長） 【①÷②】
20万円以下	3万円	1～6年
20万円超～40万円以下	4万円	5～10年
40万円超～50万円以下	5万円	8～10年
50万円超～60万円以下	6万円	
60万円超～70万円以下	7万円	
70万円超	借受総額の1割	10年

### 2 償還方法

月賦、半年賦、年賦又は一括により事前に登録いただく預金口座からの自動引落となります。

なお、次の事由に該当する場合は、申請により償還を猶予し、又は償還金の全部又は一部を免除できる場合があります。

#### (1) 償還を猶予できる場合

- ア 借受者（奨学金の貸付けを受けた者（生徒）をいう。以下同じ）が災害による損害、長期の傷病等により償還が困難と認められるとき
- イ 借受者が高等学校等に在学しているとき又は大学等に進学したとき
- ウ 借受者が失業中のとき等

#### (2) 償還金の全部又は一部を免除できる場合

- ア 借受者が死亡したとき
- イ 借受者が心身の障害により、労働能力を喪失し、又は労働能力に高度の制限を受けることとなったとき等



【参考】 入学準備金（15万円）と修学奨学金（3年間）を借り受けた場合に最長年数で毎回均等に償還する場合

区分		入学準備金	修学奨学金	借受総額	償還年数	1回の償還額 (月賦の場合)
国公立	自宅	150,000円	648,000円	798,000円	10年	6,650円
	自宅外		828,000円	978,000円	10年	8,150円
私立	自宅		1,080,000円	1,230,000円	10年	10,250円
	自宅外		1,260,000円	1,410,000円	10年	11,750円

※ 広島県教育委員会のホームページに「償還計画シミュレーション」(自動算出)を掲載していますので、参考にしてください。  
(右のQRコードを読み取って直接アクセスできます。)



### チェック

- 1 償還金は、次の奨学生に貸付けを行うための原資となります。
- 2 本県では、奨学金の償還に係る回収督促業務を専門業者（サービサー）に外部委託しています。このため、奨学金の償還が滞った場合は、借受者や保証人（2人）に対し、業者から督促等の連絡を行います。
- 3 正当な理由がなく滞納が長期間続く場合は、貸し付けた奨学金の全部を一括して償還していただく場合や、そのための法的措置（裁判所を通じた手続）を実施することがあります。この場合、裁判所から保証人等の勤務先に対し、奨学金の滞納が生じていることの連絡がなされる場合があります。

## 奨学金の申請手続等

### 申請方法

申請は広島県電子申請システムに必要事項を入力して申請してください。

申請内容に不備や疑義がある場合は、申請の差戻しを行うことや広島県教育委員会の担当者から保護者等へ電話連絡等により修正等をお願いすることがあります。

また、正当な理由なく申請内容の不備等が長期間修正されない場合は、貸付けが不決定になることがあります

やむを得ない事情によりオンラインで申請ができない場合は、広島県教育委員会に連絡してください。この場合、広島県教育委員会から紙の申請書類を送付しますので、必要事項を記入の上、添付書類とともに広島県教育委員会に郵送で提出してください。

## 主な入力手順

### 1 申請ページにアクセスする

[https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=13905](https://apply.e-tumo.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13905)

右のQRコードを読み取って直接アクセスできます。



### 2 利用者登録 又は メールアドレスを入力する

電子申請システムから届くメールを受信できるようメーラーを設定してください。

### 3 規約等に同意し必要事項を入力し、必要な画像を添付する

マイナンバーが確認できる書類の画像が必要です。

### 4 データ送信することで申込完了（完了メールが届く）

( 2 の手順の違い)

《利用者登録する場合》

《利用者登録しない場合》

① 利用者情報を登録する。

① メールアドレスを入力する。



② 利用者ID／パスワードでログイン

② 受信メールに記載のURLにアクセス



③ 必要事項の入力、画像の添付



④ データ送信（申込完了）

《画面レイアウト等は予告なく変更される場合があります》

2

## 利用者登録 又は メールアドレス 入力画面

手続き申込 > 申込内容照会 > 既内書保留

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	広島県高等学校等奨学金貸付申請【令和5年度：在学募集】
受付時期	2023年6月2日12時00分～2023年12月1日12時59分

1

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

2

別画面登録される方はこちら >

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

パスワードを入力してください

ログイン >

### 1 利用者登録しない場合

こちらのボタンからメールアドレスを入力の上、受信したメールに記載してあるURLから申し込んでください。

### 2 利用者登録する場合

このリンクから情報を登録の上、利用者IDとパスワードでログインしてください。利用者登録の方法については、電子申請システムのヘルプ「利用者情報登録」を参考にしてください。

<https://s-kantan.com/help/PREFHS/profile3-2-1.htm>

3

## 同意事項の確認画面及び奨学金を申請する生徒の画面

同意事項を選択してください。 **必須**

【高等学校等奨学金】  
広島県高等学校等奨学金貸付条例第5条第1項の規定により、次の事項を確認し同意してください。※同意されない場合は奨学金の申請はできません。

- ・この申請書の記載内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、速やかに広島県高等学校等奨学金を辞退し返還します。
- ・広島県教育委員会から申請内容等に関する問合わせ又はその他必要な書類の提出等を求められた場合は、速やかに対応します。
- ・奨学金の貸付けを受けるに当たり、原則として県内に住所を有し、成年者である保証人を二人（一人は申請者及び他の保証人と生計を同一にする者でないもの）立てます。
- ・次の奨学金等を借受け等することとなった場合は、速やかに広島県教育委員会に届け出て、広島県高等学校等奨学金（修学奨学金）を辞退又は返還します。
  - 1 独立行政法人日本学生支援機構奨学金
  - 2 生活福祉資金（教育支援資金のうち教育支援費）
  - 3 母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金
  - 4 広島県高等学校等定時課程及び通信制課程修学奨励金
  - 5 特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく就学奨励費

【生計維持者の個人番号】  
次の事項を確認し同意してください。※同意されない場合は奨学金の申請はできません。

広島県が、高等学校等就学支援金、広島県公立高等学校等学び直し支援金、広島県公立高等学校等専攻科修学支援金、広島県高等学校等奨学金、広島県公立高等学校等奨学金及び学びの環境充実奨励金に係る事務処理を処理するに当たって、関係法令で定められた範囲で提出した個人番号を利用し生徒の在籍期間中における生計維持者の地方税関係情報を取得すること及び取得した地方税関係情報について、前記事務処理間において相互にわたって利用すること。

上記の内容を確認し同意します

奨学金を申請する生徒

1

同意事項を確認の上、  
「上記の内容を確認し同意します」  
を選択してください。

2

奨学金を申請する生徒の必要事項を入力してください。



## 生徒の在籍学校等の画面

### 生徒の在籍学校等

生徒の在籍学校の設置者を選択してください。 **必須**

※選択してください。

1

国立  
県立  
市町村立  
私立

生徒の在籍学校の所在地を選択してください。 **必須**

※選択してください。

2

広島県内  
広島県外

生徒の在籍する学校名（国立・県立・私立）を選択してください。 **必須**

選択肢の結果によって入力条件が変わります

※選択してください。

3

県立  
広島県立広島中学校  
広島県立広島御智学園中学校  
広島県立三次中学校  
広島県立尾道特別支援学校  
広島県立尾道特別支援学校（しまなみ分校）  
広島県立呉特別支援学校  
広島県立呉南特別支援学校  
広島県立黒瀬特別支援学校

在籍する学校の連絡先を入力してください。 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります



貸付けを受けたい奨学金の種類を選択してください。 **必須**

選択肢の結果によって入力条件が変わります

入学準備金を希望する場合は、希望金額を1つ選択してください。  
入学準備金と修学奨学金を同時に希望する場合は、入学準備金と修学奨学金の2つを選択してください。

- 4
- 入学準備金（5万円）  
 入学準備金（10万円）  
 入学準備金（15万円）  
 修学奨学金

入学準備金の貸付け希望時期を選択してください。 **必須**

選択肢の結果によって入力条件が変わります

- 5
- 令和6年2月  
 令和6年3月

選択解除

1

該当の設置者を選択してください。

2

該当の学校の所在地を選択してください。

※選択によって学校名の表示が変わります。

3

該当の学校名を選択してください。

4

希望する奨学金の種類を選択してください。入学準備金と修学奨学金を同時に申請することは可能です。

5

希望する貸付け時期を選択してください。

## 生徒が入学又は進級しようとしている学校等の画面

### 生徒が入学又は進級しようとしている学校等

生徒が入学又は進級しようとしている学校の設置者を選択してください。 **必須**

選択肢の結果によって入力条件が変わります

※選択してください。

1

国立  
県立  
私立

生徒が入学又は進級しようとしている学校の所在地を選択してください。 **必須**

選択肢の結果によって入力条件が変わります

※選択してください。

2

広島県内  
広島県外

1

該当の学校の設置者を選択してください。

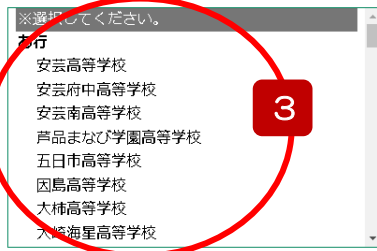
2

該当の学校の所在地を選択してください。

※選択によって学校名の表示が変わります。

生徒が入学又は進級しようとしている学校（県立）を選択してください。 **必須**

選択肢の結果によって入力条件が変わります



3

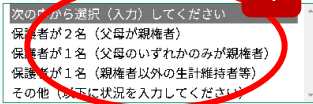
該当の学校名を選択してください。

## 保護者情報の画面

### 保護者情報

保護者の状況を選択してください。 **必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

親権者が1名の場合（離婚や死別等）は「保護者が1名（父母のいずれかのみが親権者）」を選択してください。親権者が存在せず扶養義務のある未成年後見人が選任されている場合や親権者以外の生計維持者が存在する場合は「保護者が1名（親権者以外の生計維持者等）」を選択してください。その他の場合は「その他」を選択して状況を入力してください。



1

保護者の区分、人数を選択しから選んでください。

2

保護者等・氏名を入力してください **2** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

氏名、ふりがな、生年月日、1月1日現在の課税地、続柄、連絡先を入力してください。

3

保護者全員（2名の場合は2名とも）のマイナンバー確認画像を添付してください。

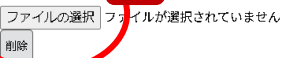
保護者等のマイナンバー確認画像を添付してください。 **必須**

選択肢の結果によって入力条件が変わります

保護者等（父母の場合は父母のうち一方、生徒が扶養されず独立して生計を営む場合は生徒本人）のマイナンバーが確認できるもの（下に記載したいずれかひとつ）を撮影してその画像を添付してください  
※画像から保護者氏名とマイナンバーの両方が目視で確認できるように調整して撮影してください  
撮影する際は1600万画素程度（約4600×3450px 縦横比4:3）で撮影し、ファイル容量が大きくなりすぎないようにしてください

- ・マイナンバーが確認できるもの
- ・マイナンバーカード（個人番号カード）の裏面
- ・マイナンバーの通知カード（記載事項に変更がない場合のみ利用可）
- ・マイナンバーの記載がある住民票の写し又は住民票記載事項証明書

マイナンバーを利用し広島県教育委員会が所得情報及び生活保護関係情報等を確認します  
勤務先の給与支払報告や確定申告を行っていないなどの理由で個人住民税が未申告の場合は、課税所得額及び市町村住民税の調整控除額が確認できませんので市区町村役場において住民税の申告を行った上で申請してください  
マイナンバーの別名を知らず、それらを確認することができず、正当な理由なく広島県教育委員会が定める期限までに必要な対応がなされないと、税金の不承認を決定する場合があります



### 個人番号カードを持っている

個人番号カードの裏面を撮影してください。

<個人番号カード見本>



この面を撮影してください。  
個人番号と氏名が同じ画像に収まっているか確認してください。

### 個人番号カードを持っていない

次のいずれかを用意して撮影してください。

- ①住民票の写し※1
- ②住民票記載事項証明書※1
- ③通知カードの写し※2

<通知カード見本>



※1  
住民票の写し又は住民票記載事項証明書は、氏名、生年月日、住所及び個人番号が記載されているものを用意してください。

※2  
通知カードは、発行時から住所、氏名等に変更がない場合に限りです。

## その他必要情報の入力画面

### 文書送付先

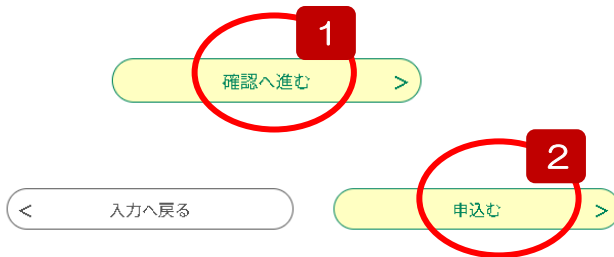


### 奨学金振込先（生徒の口座）

奨学金の振込先として生徒名義の口座を入力してください



### その他



1

続けて画面の指示に従って各項目を入力し、「確認へ進む」ボタンを押してください。

2

内容を確認し、「申し込む」ボタンを押してデータを送信してください。

※利用者登録したメールアドレス又は最初に入力したメールアドレス宛てに「申し込み完了」の通知メール（整理番号とパスワードが書かれたもの）が届きます。

## 予約奨学生の決定等

**県教育委員会において、提出された申請書等を審査の上、12月上旬以降に予約奨学生を決定する予定です。**

- 予約奨学生に係る審査結果については、各中学校等を通じて決定通知書を送付してお知らせします。
- 予約奨学生として決定した場合は、併せて次の書類を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、中学校等が定める期日までに提出していただきます。
- 修学奨学金は、高等学校等に入学したことを確認した上で、奨学生として正式に決定します。
- 予約奨学生の決定を受けた後であっても、届出により、貸付けを辞退することは可能です。

貸付金の種類	提出時期	提出先	提出書類 (決定時に配付します。)	添付書類
入学準備金	決定後、速やかに	中学校等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誓約書（入学準備金）</li> <li>・奨学金預金口座振替依頼書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録証明書等</li> <li>・通帳等の写し</li> <li>・その他<sup>*1</sup></li> </ul>
	入学準備金の入金確認後、速やかに		<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金借用証書</li> <li>・奨学金償還計画書</li> </ul>	—
修学奨学金	入学後	入学先の高等学校等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誓約書（修学奨学金）</li> <li>・奨学金預金口座振替依頼書<sup>*2</sup></li> <li>・予約奨学生入学報告書等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印鑑登録証明書等<sup>*2</sup></li> <li>・通帳等の写し<sup>*2</sup></li> <li>・その他<sup>*1, 2</sup></li> </ul>

※1 次の場合は、別途書類の提出が必要

区分	必要書類
<p>申請者及び他の保証人と生計を同一にする者でない 保証人の住所が申請者等と同一の場合 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二世帯住宅で保証人の2人のうちの1人が「父母のいずれか」 もう1人が「祖父母等のいずれか」の場合 等</li> </ul>	<p>次の①～③のいずれかを提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① それぞれ保証人の世帯全員の住民票の写し（世帯主の記載があり、マイナンバー及び本籍地の記載がないもの）の原本</li> <li>② それぞれの保証人の光熱水費いずれかの領収書の写し（同じ月の同じ種類のもの）</li> <li>③ 生計が同一でない旨の申立書（任意様式）</li> </ul>

※2 入学準備金と修学奨学金の双方を借り受ける場合は1部のみ提出（再度の提出は不要）

参考 奨学金申請から交付までの流れ

1 オンラインで申請する。

2 県教育委員会から決定通知書等が届く

- 県教育委員会が中学校等を通じて審査結果を文書でお知らせします。
- 貸付けに必要なその他の書類の用紙を送付します。

3 貸付けに必要な書類を中学校等へ提出する

- 詳細は **10ページ及び11ページ** を参照してください。

時期（目安）	入学準備金	修学奨学金
令和5年9月 ～	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <b>申請手続</b> (原則オンライン)                 </div>	
令和5年12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【中旬以降】</b> ○ 誓約書その他必要書類を 中学校等へ提出する。                 </div>	
令和6年1月 ～ 令和6年3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【2週間程度後】</b> ○ 入学準備金が指定口座に 振り込まれる。                 </div>	
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【入学準備金受領後】</b> ○ 償還書類を中学校等へ 提出する。                 </div>	
令和6年4月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【高校等に入学後】</b> ○ 必要書類を高等学校等へ 提出する。 ※ 入学準備金で既に提出 した書類を除く。                 </div>
令和6年5月 以降		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【偶数月20日頃】</b> ○ 修学奨学金が指定口座に 振り込まれる。 ※ 初回は5月入金の場合が あります。                 </div>